産業環境委員会報告資料

令和6年12月10日

| 報告事項件名 | 真 |
|--|---|
| (1) プラスチック分別回収全区展開に伴う中間処理(資源化委託)施設の選定に | |
| 係る公募型プロポーザルの実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| (2) 年末年始期間における資源・ごみ収集作業日程について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |

(環 境 部)

産業環境委員会報告資料

令和6年12月10日

| 件 名 | プラスチック分別回収全区展開に伴う中間処理(資源化委託)施設の 選定に係る公募型プロポーザルの実施について | | | | |
|-------|--|--|--|--|--|
| 所管部課名 | 環境部足立清掃事務所 | | | | |
| | 1 業務内容 (1)全区展開において、区内各集積所から回収したプラスチックを選別・異物除去のうえ、一時的に保管すること。 | | | | |
| | (2) 回収したプラスチックを、指定法人等へ効率よく引き渡しするため圧縮・梱包(ベール化) すること。 | | | | |
| | 2 資格要件 本事業を実施する能力(保管、選別、圧縮、梱包、指定業者への引渡等)を有すること。 ※ モデル事業の際に、課題検証の必要から「他自治体での実績」を要件としたが、全区展開の際にはこの条件を外し、より多くの事業者を募集する。 | | | | |
| | 区内外の条件については、区内事業者優先を基本にプロポーザル の募集要項の中で詳細を明らかにする。 | | | | |
| 内容 | 3 選定数 モデル地区の中間処理施設1社の他に4社程度の選定を予定。 (一施設当たりの処理量を日量5トン未満として想定) | | | | |
| | 4 プラスチック資源化委託経費(中間処理施設) (1)債務負担期間 令和8年度~令和10年度 令和8年度からの単年度契約とし、業務の実施評価が良好な場合 に限り、令和10年度まで2回の更新を可能とする。 | | | | |
| | (2)債務負担額 令和7年度 0千円(ゼロ債務) 令和8年度 578,578千円 内訳 @70円×7,514,000kg×1.10 モデル地区の回収量を基にプラスチック回収量の推計を算定 | | | | |
| | (3) その他 ア 本事業には、都補助金(補助率 1/2) が充当される見込み。 イ 中間処理施設が決まることにより、早期に収集運搬車両の必要 台数を要請できる。 | | | | |
| | 5 プロポーザル選定委員会 (5人) 選定委員の構成 | | | | |
| | 委員区分 役 職 人数 学識経験者 大学教授 2 | | | | |
| | 区民委員 町会自治会役員等 2 | | | | |
| | 区職員 副区長 1 | | | | |

今後のスケジュール(予定)

令和7年 1月 第1回選定委員会(募集・選定方法の決定)

参加事業者の募集

2月 第2回選定委員会(参加表明書の審査、選定)

3月 最終選定委員会(契約候補事業者の特定)

令和8年 4月 中間処理施設への搬入開始

7 今後の方針

補正予算が議決を得られた際には、速やかに着手する。

【参考】

■プラスチック処理の流れ■



プラスチック製品が対象です。



週1回、集積所で 回収します。



選別、異物除去のうえ 圧縮・梱包します。



事業者により再商品化 されます。

產業環境委員会報告資料

令和6年12月10日

| 件名 | 年末年始期間における資源・ごみ収集作業日程について |
|-------|---|
| 所管部課名 | 環境部足立清掃事務所 |
| | 年末年始の資源・ごみ収集作業日程について、以下のとおり報告する。 なお、年末年始期間のごみ量や収集日数等を考慮し、12月31日(火) 及び1月5日(日)は収集作業を実施する。 |

1 年末の資源・ごみ収集作業日程

| 種別 | 年末作業日程 | | | |
|----------------|--------------------|--|--|--|
| 燃やすごみ | 12月31日(火)まで曜日どおり収集 | | | |
| 燃やさないごみ | 12月28日(土)まで曜日どおり収集 | | | |
| 資源 | 12月31日(火)まで曜日どおり収集 | | | |
| プラスチック (モデル回収) | 12月31日(火)まで曜日どおり収集 | | | |
| 粗大ごみ | 12月30日(月)まで収集 | | | |
| し尿 | 12月30日(月)まで収集 | | | |

2 年始の資源・ごみ収集作業日程

| 内 容 |
|-----|
| |

| 種別 | 年始作業日程 | | |
|----------------|---|--|--|
| 燃やすごみ | 1月4日(土)から曜日どおり収集 ※1月5日(日)は月・水・金地域を収集 | | |
| 燃やさないごみ | 1月4日(土)から曜日どおり収集 | | |
| 資源 | 1月4日(土)から曜日どおり収集 | | |
| プラスチック (モデル回収) | 1月4日(土)から曜日どおり収集 | | |
| 粗大ごみ | 1月4日(土)から収集 | | |
| し尿 | 1月4日(土)から収集 | | |

3 粗大ごみ申込みの休止期間

電話申込み、WEB申込みともに12月29日(日)から1月3日(金)まで休止する。

4 今後の方針

- (1) あだち広報 (12月10日号) や区ホームページ、町会・自治会への回覧、集積所看板に年末年始収集日程のお知らせを貼付し、区民周知を図っていく。
- (2) 1月5日(日)の特別収集日を周知するため、前日及び当日朝に広報 車で月・水・金の地域を巡回する。
- (3) コールセンター及び宿直への情報提供を行い、閉庁日や夜間の問合せにも対応する。

参考:令和6年度年末年始期間の燃やすごみ収集日程

| エリア | 荒川以北 :プラスチック | | 荒川以南 :プラスチック回収 | | |
|----------|---------------------|-----------|-----------------------|-----------|------------|
| | 未実施 | (週3回) | モデル地区 (週 | | 2回) |
| 収集曜日 | 月・水・金 | 火・木・土 | 月・木 | 火・金 | 水・土 |
| 12月27日 | Ž O | | | 0 | |
| 12月28日 土 | _ | 0 | | | 0 |
| 12月29日 日 | | | | | |
| 12月30日 月 | | | 0 | | |
| 12月31日 ク | (| | | | |
| 1月1日 オ | Δ | | | | Δ |
| 1月2日 オ | | Δ | Δ | | |
| 1月3日 🕣 | \triangle | | | Δ | |
| 1月4日 🚽 | - | 0 | | | 0 |
| 1月5日 E | • | | | | |
| 1月6日 月 | | | 0 | | |
| 1月7日 ク | < | 0 | | 0 | |
| 年内最終 | 12月30日 (月) | 12月31日(火) | 12月30日 (月) | 12月31日(火) | 12月28日 (土) |
| 年始最初 | 1月5日 (日) | 1月4日 (土) | 1月6日 (月) | 1月7日(火) | 1月4日 (土) |
| 経過日数 | 5 日 | 3 日 | 6 日 | 6日 | 6 日 |

内 容

※ 「各家庭の負担軽減(保管)」や「ごみ増量に伴う収集体制の確保」の対策として、本来作業休止日である、12月31日(火)及び1月5日(日)に作業を実施する。 (排出日の分散、他地区との公平性)

<凡例> ○:通常の作業日、●:休日の作業日、△:年始の作業休止日